

2020 年度SDGs未来都市等提案書(提案様式1)

令和2年2月28日

鳥取県東伯郡湯梨浜町長 宮脇 正道

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 提案全体のタイトル | ユニバーサルデザインのまちづくり 「つながる・広がる・支え合う」 |
| 提案者 | 鳥取県湯梨浜町 |
| 担当者・連絡先 | |

※改ページ

1. 全体計画（自治体全体でのSDGsの取組）

1.1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

(地域特性)

湯梨浜町は、鳥取県のほぼ中央に位置し、面積は77.94km²、北は日本海に面し、西は北栄町と倉吉市、南は三朝町、東は鳥取市とそれぞれ接している。約4km²の東郷池を中心に、南部及び南東部一帯から海岸までは山地丘陵や中国山地に続く高地、北西部には天神川から東郷池に至る平野が形成され、水田地帯が広がっている。

その地勢を活かし、農業と漁業が基幹産業である。平野部では稲作やイチゴ、ブドウ、メロンなどが栽培され、南部及び東部の丘陵地では広大な梨の果樹園が広がる。特に本町で栽培される二十世紀梨は日本一の特産地となっている。日本海沿岸では岩ガキなどの水産物、町の中心に位置する東郷池で漁獲される大粒のシジミは関西などへ出荷され、高評価を得ている。また東郷池を挟んで二つの温泉が位置し、主要な観光地となっている。

上質で豊富な湯量に恵まれた温泉資源、日本海に広がる白砂青松の海岸など、四季折々に移ろいゆく美しい自然環境に恵まれており、これらの資源を活かしたまちづくりとして、本町に古くから伝わる羽衣天女伝説をもとに、「天女」をまちづくりのコンセプトとし、住民と協働して、町の象徴である東郷池をはじめとする地域資源を活用した観光、農林水産業、環境対策などを総合的に推進している。

(今後取り組む課題)

人口減少と少子高齢化

本町は鳥取県中部の中心市である倉吉市の新興市街地に隣接しており、交通アクセスも良好であることから、周辺の市町から子育て世代を中心とした転入が多く、鳥取県内では日吉津村に次いで、年少人口（15歳未満）が多い町となっている。

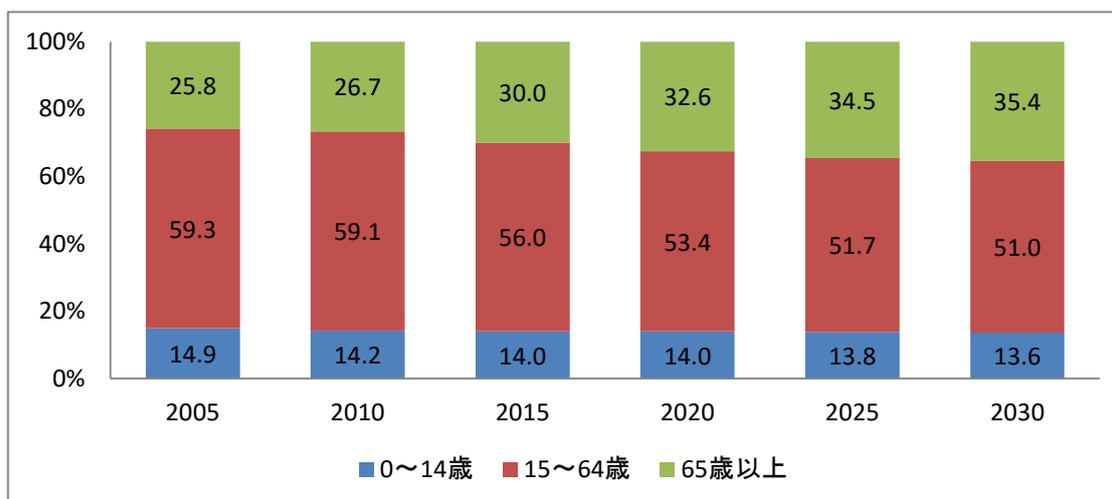
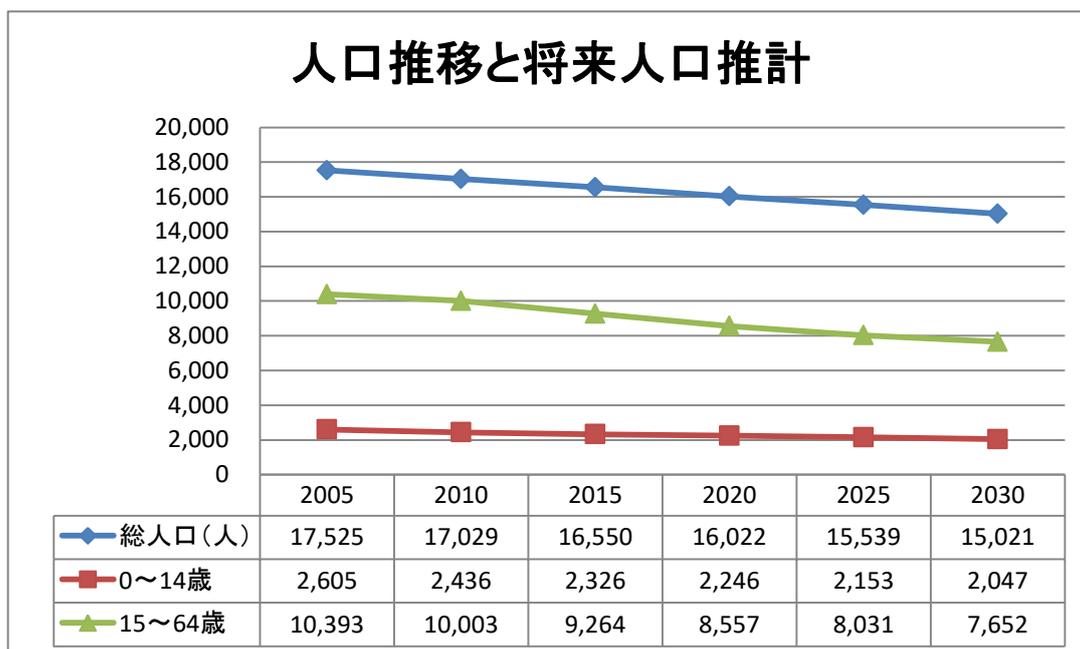
しかし平成16年（2004年）の町制施行以来、死亡数が出生数を上回るという自然減の状態が続いており、社会増減については年によってバラつきはあるものの、転出超過が見られ、平成17年（2005年）には17,525人あった人口が、平成27年（2015年）には16,550人と減少の一途をたどっている。

湯梨浜町の人口推移の特徴としては、老年人口（65歳以上）の割合が上昇しており、平成27年（2015年）には30.0%まで上昇している。一方、年少人口の割合は県内で2番目に高いが、倉吉市に近接する旧羽合町地域は16.1%と高水準を保っているものの、それ以外の旧東郷町地域、旧泊村地域は10から11%と、全町が一様ではなく、二極化が進んでいる。また町全体の推移を見ても、平成17（2005年）の14.9%から平成27年（2015年）には14.0%まで減少しており、少子高齢化が進行している。

社会増減については、県内移動は転入超過となっているが、県外移動は転出超過が継続しており、特に15歳から24歳にかけての県外の転出超過が顕著である。要因として、鳥取県内の市町村に共通する課題だが、大学等の高等教育機関が少ないこと、また希望する就職先が少なく、そのまま県外で就職してしまうため、Uターンにつながらないことが挙げられる。

以上の点から、2030年に向けて、人口減少と少子高齢化はさらに加速し、地域経済や地域住民の生活に打撃を与え、町の持続可能性に大きな影響を及ぼすことが想定される。人口減少に歯止めをかけるとともに、派生する諸問題への的確な対応が求められている。

人口推移と将来人口推計



出典：国勢調査(2005～2015年)、2020年以降は社人研推計値を基に湯梨浜町で試算

注) 総人口には「年齢不詳」を含むため、内訳を合計しても総数と一致しない場合がある。

| 区分 | 湯梨浜町 | | | | | | | | |
|-------|------|-----|----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| | 社会増減 | | | 県外 | | | 県内 | | |
| | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 |
| 年齢 | 74 | 17 | 57 | -30 | -27 | -3 | 104 | 44 | 60 |
| 0～4 | 35 | 9 | 26 | 9 | 3 | 6 | 26 | 6 | 20 |
| 5～9 | 9 | 6 | 3 | 3 | 3 | 0 | 6 | 3 | 3 |
| 10～14 | 6 | 7 | -1 | 2 | 2 | 0 | 4 | 5 | -1 |
| 15～19 | -25 | -20 | -5 | -29 | -18 | -11 | 4 | -2 | 6 |
| 20～24 | -10 | -9 | -1 | -29 | -22 | -7 | 19 | 13 | 6 |
| 25～29 | 11 | 2 | 9 | -1 | -6 | 5 | 12 | 8 | 4 |
| 30～34 | 21 | 3 | 18 | 8 | 0 | 8 | 13 | 3 | 10 |
| 35～39 | 2 | 3 | -1 | -4 | 2 | -6 | 6 | 1 | 5 |
| 40～44 | 13 | 4 | 9 | -1 | -5 | 4 | 14 | 9 | 5 |
| 45～49 | 0 | -3 | 3 | -2 | 0 | -2 | 2 | -3 | 5 |
| 50～54 | -8 | -4 | -4 | -2 | 0 | -2 | -6 | -4 | -2 |
| 55～59 | 4 | 3 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | 0 |
| 60～64 | 6 | 5 | 1 | 6 | 4 | 2 | 0 | 1 | -1 |
| 65～69 | 0 | 0 | 0 | 6 | 5 | 1 | -6 | -5 | -1 |
| 70～74 | 2 | 4 | -2 | 1 | 2 | -1 | 1 | 2 | -1 |
| 75歳以上 | 8 | 7 | 1 | 1 | 2 | -1 | 7 | 5 | 2 |

出典：鳥取県統計課「鳥取県人口移動調査(H30年)」

循環型経済の確立

2013年の産業別の付加価値(GDP)を見ると、第3次産業の付加価値額が高い傾向にあるが、基幹産業である第1次産業(農業、漁業)の付加価値額は15億円で、全国1,719市区町村中で1,434位と低く、所得が獲得できていない。また海、温泉と観光資源に恵まれているものの第3次産業の付加価値は234億円で全国1,176位と優位性が発揮されていない。

地域経済循環率は53.6%であり、鳥取県の地域経済循環率(84.7%)と比較しても極めて低い。所得面では、雇用者所得では地域外流入額が102億、またその他所得では地域外流入額が138億であり、地域産業が稼いだ付加価値が地域住民に所得として還流されていない。

支出面では、民間消費額、民間投資額、その他支出ともに地域内の住民、企業が地域外に支出した金額より、地域内に支出した金額が少ない。

また特記すべき課題としては企業単位の労働生産性が低い。2016年の統計では鳥取県は労働生産性が全国平均(5,449千円)よりかなり低い(3,562千円)が、本町は2,398千円と県平均から大きく下回っている。産業別で見ても飲食料品小売業、社会保険・社会福祉・介護事業以外の産業では特化係数が1を下回る結果である。これは支出面における民間投資額の低さ(全国1,719市区町村中、1,632位)とも関係しており、投資が域外に流出し、地域経済が縮小していることが伺える。

総体的に町内で生み出された所得が町内へ還流されず、経済自立度が低い。湯梨浜町の持続可能性を高めるためには経済自立度を高めていくことが重要であり、循環型経済の確立が不可欠である。

※注1 「付加価値額」: 地域が生産した商品やサービス等を販売して得た金額から、原材料費や外注費などといった中間投入額を差し引いたもの。

※注2 「地域経済循環率」: 生産(付加価値額)÷分配(所得)より算出され、域内で生み出された所得がどの程度域内に還流しているか把握することができる。

※注3 「その他所得」: 財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等雇用者所得以外の所得。

※注4 「民間消費額」: 住民の消費等を示す支出額

※注5 「民間投資額」: 企業の設備投資等を示す支出額

※注6 「その他支出」: 「政府支出」と「地域内産業の移輸出-移輸入」の合算額。例えば移輸入が移輸出を大きく上回り、その差が政府支出額を上回る割合が回る場合はその他の支出の金額がマイナスとなる。

※注7 「労働生産性」: 「付加価値額」÷「従業員数」

※注8 「特化係数」: 全国平均を1とし、ある地域の特定の産業の相対的な集積度を図るもの。

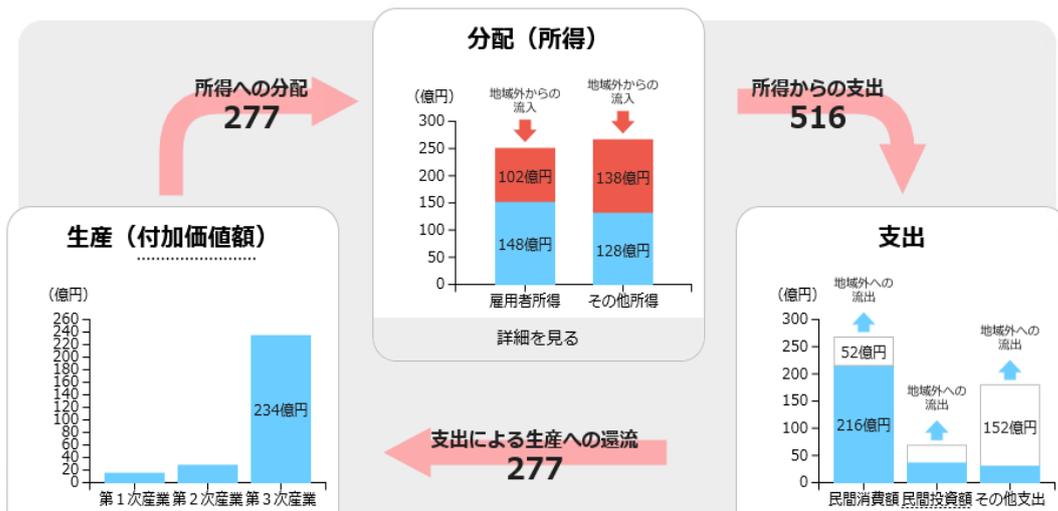
地域経済循環率

53.6%

地域経済循環図

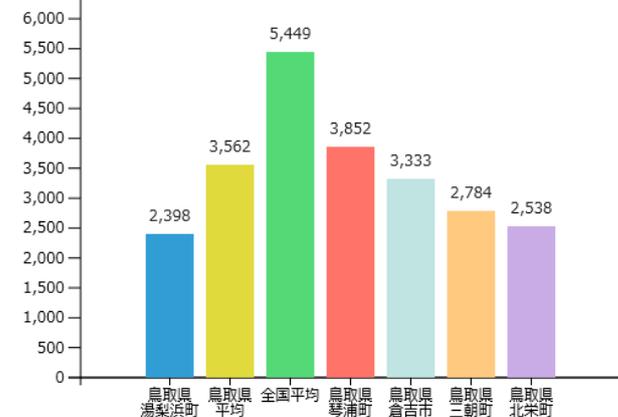
2013年

指定地域：鳥取県湯梨浜町



(千円/人)

労働生産性: 2016年



出典: RESAS 地域経済分析システム

(2)2030 年のあるべき姿

【2030 年のあるべき姿】

湯梨浜町では 2020 年 3 月に「湯梨浜町まち・ひと・しごと総合戦略」を改訂し、新たな時代に沿った取組として「SDGs(持続可能な開発目標)の達成」を追加し、今後人口減少に端を発する社会課題を克服し、持続的発展可能な地域社会の確立を目指している。

今後 2030 年に向けて、「人口減少」、「働き方やライフスタイルの多様化」という潮流、「人と社会の流動化や変容性」などの潮流を踏まえながら、以下に示す三つの理念と三つの視点を設定し、誰一人取り残すことなく、多様な価値観を認めた「支え愛(支え合い)」の共生社会の実現とすべての住民の QOL(クオリティ・オブ・ライフ「生活の質」)の向上、持続性、安心性及び安全性の高いまちづくりを行っていく。

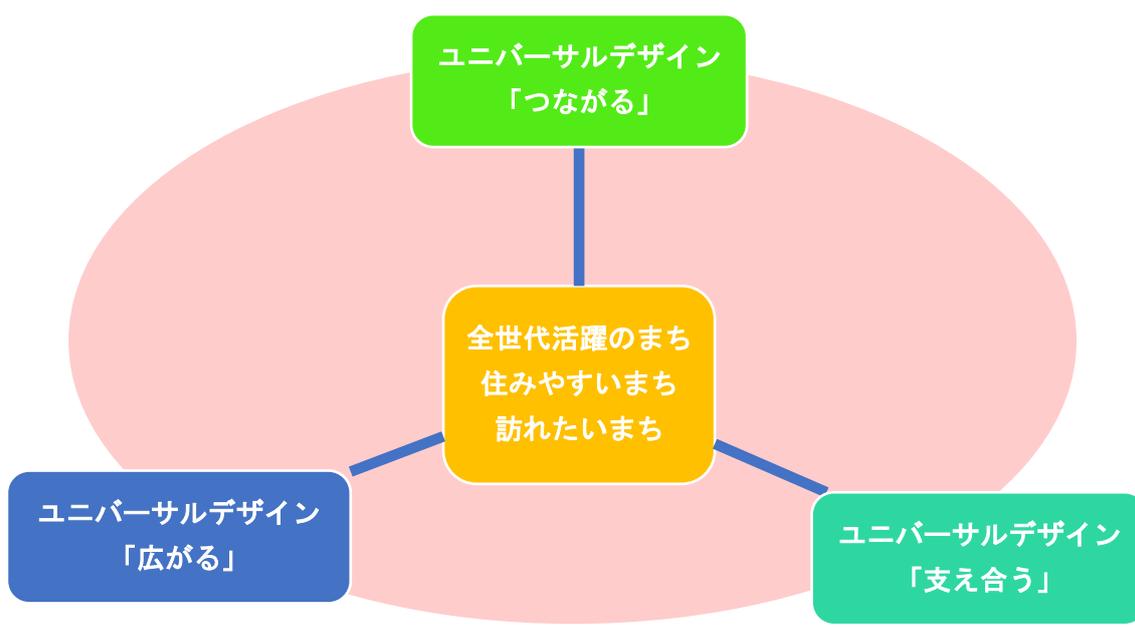
「三つの理念」

- | |
|-------------|
| 1. 全世代活躍のまち |
| 2. 住みやすいまち |
| 3. 訪れたいまち |

「三つの視点」

ユニバーサルデザインとは、高齢者、子ども、障がい者など誰もが使いやすいように設計されたモノ、サービス、環境、コミュニケーションなどを指す言葉である。

施策の立案・実行には、ユニバーサルデザインを共通言語とし、「経済」「社会」「環境」の三側面を捉え、開発目標に取り組んでいく。



1. ユニバーサルデザイン「つながる」

湖、日本海、温泉といった豊かな自然、また特産物である梨、シニア世代に人気があり本町発祥の生涯スポーツであるグラウンド・ゴルフなどの恵まれた地域資源を活かした雇用や新産業の創出、経済的循環が図られている。また同時に県内外や国外から多様な人材が往来し、交流する「にぎやかな過疎」が実現している。

また住民一人ひとりが持っている素晴らしい潜在能力が最大限発揮されることで、自己実現はもちろん、地域社会や経済の発展に寄与し、活気がありしなやかで足腰の強いまちとなっている。

2. ユニバーサルデザイン「支え合う」

人口の流動性が急速に高まる中、定住・交流・関係人口など外部からの多様な人材を受け入れ、住民一人ひとりが「支え愛」、自己肯定感と安心感を持って生活することができる包摂的で温もりのある地域社会が確立されている。

さらには子どもから高齢者までの全世代が、自らの人生を主体的に楽しみ、豊かさと幸福を実感できるようなまちとなっている。

3. ユニバーサルデザイン「広がる」

本町固有の資源を活用し、産官学連携のもと地球環境に優しい生活が送れる循環型社会が確立されている。本町の誇る「山里湖海」を守り、モノと心を大切にし、人と自然が共生した地域社会が実現し、住民一人ひとりがゆったりと豊かな心で暮らすことができるようなまちとなっている。

(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

(経済)

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI(任意記載) | |
|---|-------------|-------------|
|  8.2 8.3 8.9 | 指標: | |
| | 現在(年 月): | 2030年: |
| | 任意記載のため設定なし | 任意記載のため設定なし |
|  12.2 | 指標: | |
| | 現在(年 月): | 2030年: |
| | 任意記載のため設定なし | 任意記載のため設定なし |

基幹産業である農業を盛り返すため、第6次産業化をさらに進め、高付加価値化や他産業との有機的連携を図っていくとともに、「ヒト」「モノ」「コト」などの地域資源を最大限活用し、分配(所得・規模拡大)、支出(消費・需要拡大)の好循環を確立して、持続可能な地域社会を目指していく。

(社会)

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI(任意記載) | |
|--|-------------|-------------|
|  1.3 | 指標: | |
| | 現在(年 月): | 2030年: |
| | 任意記載のため設定なし | 任意記載のため設定なし |
|  2.1 2.2 | 指標: | |
| | 現在(年 月): | 2030年: |
| | 任意記載のため設定なし | 任意記載のため設定なし |
|  3.d | 指標: | |
| | 現在(年 月): | 2030年: |
| | 任意記載のため設定なし | 任意記載のため設定なし |
|  4.7 | 指標: | |
| | 現在(年 月): | 2030年: |
| | 任意記載のため設定なし | 任意記載のため設定なし |
|  11.1 11.3 11.5 11.7 | 指標: | |
| | 現在(年 月): | |
| | 任意記載のため設定なし | |
| | | |
| | | |

| | | | |
|---|-------|--------------------------|-----------------------|
|  | 13.1 | 指標: | |
| | | 現在(年 月): 任意記載のため設定なし | 2030年: 任意記載のため設定なし |
|  | 17.17 | 指標: | |
| | | 現在(年 月): 任意記載のため設定なし | 2030年: 任意記載のため設定なし |

人口減少に歯止めをかけるために、効果的な移住定住対策で交流・関係人口の増を図るとともに、多様性のある人々が共生するために、自文化と異文化を学び、互いの違いを認め合い、尊重することができる意識の醸成を図る。同時に、激甚化する自然災害に対応するため、地域全体で自助・共助の力を高めていく。

また「楽しむ つながる 元気になる」をキーワードに、全世代全員の住民が自らの人生を楽しみ、健やかに暮らせるよう、生涯スポーツと健幸(健康)づくりの取組を強化して、持続可能な地域社会を目指していく。

(環境)

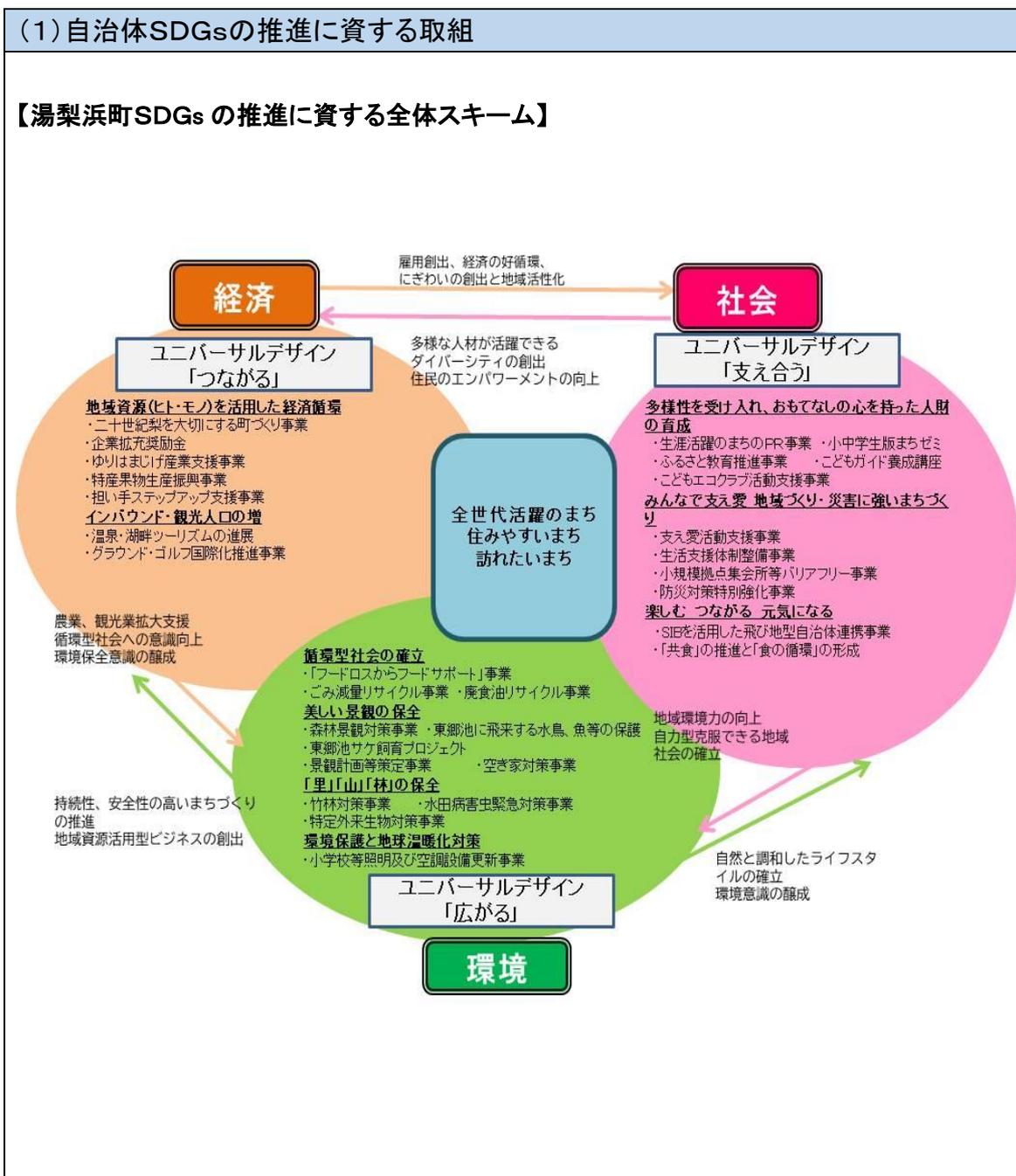
| ゴール、 ターゲット番号 | KPI(任意記載) | | |
|---|-----------|--------------------------|-----------------------|
|  | 1.3 | 指標: | |
| | | 現在(年 月): 任意記載のため設定なし | 2030年: 任意記載のため設定なし |
|  | 2.1 | 指標: | |
| | 2.2 | 現在(年 月): 任意記載のため設定なし | 2030年: 任意記載のため設定なし |
|  | 11.4 | 指標: | |
| | 11.6 | 現在(年 月): 任意記載のため設定なし | 2030年: 任意記載のため設定なし |
|  | 12.2 | 指標: | |
| | 12.3 | 現在(年 月): 任意記載のため設定なし | 2030年: 任意記載のため設定なし |
| | 12.5 | 任意記載のため設定なし | 任意記載のため設定なし |
|  | 15.2 | 指標: | |
| | 15.4 | 現在(年 月): 任意記載のため設定なし | 2030年: 任意記載のため設定なし |
| | 15.5 | 任意記載のため設定なし | 任意記載のため設定なし |
| | 15.8 | | |
| | 15.9 | | |

| | | | |
|--|-------|--------------------------|------------------------|
|  | 17.17 | 指標: | |
| | | 現在(年 月): 任意記載のため設定なし | 2030 年: 任意記載のため設定なし |
| <p>ごみ減量化及び再資源化をさらに進め、自然資源を活用した循環型社会の確立を目指すとともに、移住者や観光客はもちろん、そこに住む住民が四季の移ろいを感じ、心豊かにゆったりと「スローライフ」を楽しめるような美しい自然環境を基軸としたまちを住民と一緒に共創していくことで、持続可能な地域社会を目指していく。</p> | | | |

※改ページ

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

※SDGs未来都市選定後の3年間(2020～2022年度)に実施する取組を記載すること。



①地域資源(ヒト・モノ)を活用した経済循環

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI(任意記載) | |
|---|-------------|-------------|
|  8.2 8.3 8.9 | 指標: | |
| | 現在(年 月): | 2022 年: |
| | 任意記載のため設定なし | 任意記載のため設定なし |
|  12.2 | 指標: | |
| | 現在(年 月): | 2022 年: |
| | 任意記載のため設定なし | 任意記載のため設定なし |

上質で豊富な湯量の二つの温泉、全国に名高い二十世紀梨などの特産、日本海の新鮮な海の幸などのモノを活用することで新産業の確立や雇用の創出などの「経済の好循環」を促し、特に本町の経済課題である労働生産性の向上に向けた取組を強化していく。

これらの事業はモデル事業と連携しながら、展開していく。

二十世紀梨を大切に作る町づくり事業

生産者・消費者を含めた関係機関で組織する二十世紀梨を大切に作る町づくり委員会を核とし、特産梨を活用した地域振興や情報発信の取組を支援する。

企業拡充奨励金

町内で設備投資を行う町内事業者に対し、新たに賦課される固定資産税相当額の奨励金を3年間交付し、事業者の労働生産性の向上を図り、町の産業経済の振興発展を推進していく。

② インバウンド・観光人口の増

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI(任意記載) | |
|---|-------------|-------------|
|  3.d | 指標: | |
| | 現在(年 月): | 2022 年: |
| | 任意記載のため設定なし | 任意記載のため設定なし |
|  8.9 | 指標: | |
| | 現在(年 月): | 2022 年: |
| | 任意記載のため設定なし | 任意記載のため設定なし |

人口減少に歯止めをかけるための第一歩として、交流・関係人口を増やすため、湯梨浜町の魅力を全世界に情報発信し、さらに磨きをかけることで、将来的に移住定住につなげてい

く。

グラウンド・ゴルフ国際化推進事業

本町発祥の生涯スポーツであるグラウンド・ゴルフの認知度を海外で高め、町での国際大会等開催を通じて、外国人宿泊客を誘致する。本町は 2021 年に関西圏を中心に開催される世界最大規模のアマチュアスポーツの祭典「ワールドマスターズゲームズ」のグラウンド・ゴルフの開催地でもあり、大会を成功裏に収める取組を進めるとともに、その後の全世界への普及を推進するため、国際大会の継続、海外への用具の提供やルールの普及などを行っていく。

なお、本事業はモデル事業とも絡めて、インバウンド・観光人口の増を達成するために、展開していく。(地方創生推進交付金事業)

③多様性を受け入れ、おもてなしの心を持った人財の育成

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI(任意記載) | |
|---|--------------------------|------------------------|
|  4.7 | 指標: | |
| | 現在(年 月): 任意記載のため設定なし | 2022 年: 任意記載のため設定なし |
|  11.1 11.3 11.7 | 指標: | |
| | 現在(年 月): 任意記載のため設定なし | 2022 年: 任意記載のため設定なし |

観光、産業等のコンテンツ拡大や内容充実と併せて、受け入れる側である住民の意識改革や協力体制の強化を行っていくことで、交流・関係・移住人口の増を図っていく。

生涯活躍のまちのPR事業

東京、大阪等の都市部でのセミナー開催や現地ツアーを行い、本町が取り組む全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」をPRする。セミナー、ツアーでは、本町で活躍している移住者を参加者としてつなげて、具体的な関係人口創出を行う。

なお、本事業はモデル事業とも絡めて、インバウンド・観光人口の増を達成するために、展開していく。(地方創生推進交付金事業)

④ みんなで支え愛 地域づくり・災害に強いまちづくり

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI(任意記載) | |
|--|-------------|-------------|
|  11.1 11.3 11.5 11.7 | 指標: | |
| | 現在(年 月): | 2022 年: |
| | 任意記載のため設定なし | 任意記載のため設定なし |
| | | |
|  13.1 | 指標: | |
| | 現在(年 月): | 2022 年: |
| | 任意記載のため設定なし | 任意記載のため設定なし |

少子高齢化、個を望むライフスタイルへの変化により、小家族化しており、本町でも単身世帯や高齢者世帯の割合が増加する一方で、孤独死、ひきこもり、老々介護、8050問題など新たな社会課題が浮上している。誰一人取り残すことなく、地域で見守り、支え合う「支縁社会」の機能向上を行うとともに、人口が最小の鳥取県であることを逆手にとって、田舎ならではの地域の絆を強化し、激甚化する自然災害にも立ち向かっていく。

支え愛活動支援事業

すべての住民にとって、安全安心な地域づくりを推進するため、地域住民が主体となって、「支え愛マップ」の作成を通じ、障がい者や要介護者などの要配慮者の災害時の避難支援の仕組みや平常時の見守り体制を構築する取組をさらに推進する。

生活支援体制整備事業

町全体(第1層)及び合併前の旧町村単位(第2層)にそれぞれ生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置と協議体の設置を行い、高齢者に対する多様な日常生活上の支援体制の充実強化及び高齢者の社会参加の推進を図る。

小規模拠点集会所等バリアフリー事業

地域集会所など自治組織共有施設に対して、すべての住民が安心して使いやすい地域交流拠点となるよう、バリアフリー改修に要する費用について、補助を行い、福祉のまちづくりを進める。

防災対策特別強化事業

防災対策に造詣の深い有識者を防災特別対策官として配置し、より細やかで地域に密着した防災施策の推進と共助力の強化のために、地域住民に対して、防災士養成研修の受講料を補助する。

⑤楽しむ つながる 元気になる

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI(任意記載) | |
|--|--------------------------|-----------------------|
|  1.3 | 指標: | |
| | 現在(年 月): 任意記載のため設定なし | 2022年: 任意記載のため設定なし |
|  2.1 2.2 | 指標: | |
| | 現在(年 月): 任意記載のため設定なし | 2022年: 任意記載のため設定なし |
|  3.d | 指標: | |
| | 現在(年 月): 任意記載のため設定なし | 2022年: 任意記載のため設定なし |
|  12.3 | 指標: | |
| | 現在(年 月): 任意記載のため設定なし | 2022年: 任意記載のため設定なし |

人生100年時代において、全世代全員の住民が自らの人生を楽しみ、健やかに暮らせるよう、生涯スポーツと健幸づくりの取組を強化する。また食品ロスと貧困対策という社会課題の同時解決と包摂的社会の確立を目指し、食育、フードサポート事業にも取り組んでいく。

SIBを活用した飛び地型自治体連携事業

民間資金やノウハウによって課題解決を図るSIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)手法を活用する。住民に活動量計を貸与の上、日々の運動量を測定してもらい、数値の自己認識、健康意識への醸成を図るとともに、中間支援組織及びサービス事業者による合同会社と全国の複数の自治体が成果連動型委託契約を締結。データの分析検証を学術機関が担い、健康寿命の延伸と医療費抑制を図る。(地方創生推進交付金事業)

共食の推進と食の循環形成事業

規格外・余剰農作物を資源として集約・活用し、こども食堂、趣旨に賛同する飲食店、フードサポート機関(湯梨浜町社会福祉協議会)に提供。地産地消の推進とともに、孤食防止など健康と福祉の向上を図る。

⑥循環型社会の確立

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI(任意記載) | |
|---|--------------------------|-----------------------|
|  1.3 1.a | 指標: | |
| | 現在(年 月): 任意記載のため設定なし | 2022年: 任意記載のため設定なし |
|  2.1 2.2 | 指標: | |
| | 現在(年 月): 任意記載のため設定なし | 2022年: 任意記載のため設定なし |
|  12.2 12.3 12.5 | 指標: | |
| | 現在(年 月): | 2022年: |
| | 任意記載のため設定なし | 任意記載のため設定なし |

有限である資源の再利用及び再生産を行い、環境負荷を減らし、持続可能な形で循環していく社会の確立を目指していく。

フードロスからフードサポート事業

「共食の推進と食の循環形成事業」との連携事業。

規格外・余剰農作物を資源として集約、活用し、こども食堂、趣旨に賛同する飲食店、フードサポート機関(湯梨浜町社会福祉協議会)に提供するが、そこで出た残菜及び協力自治区から出た生ごみを収集して、液体肥料にし、こども園や小中学校の菜園で利用して環境学習を行う。将来的には賛同飲食店、協力自治区を増やすことで、肥料の市販を行う。

さらに液体肥料で出来た規格外・余剰農作物は資源として集約し、活用するといった循環型社会の確立を目指す。

ごみ減量リサイクル事業

生ごみ処理機の購入補助、公民館、子ども会などの再生資源回収団体への報奨金の交付を行い、ごみの分別の徹底とリサイクルを推進する。

廃食油リサイクル事業

町内で廃食油を回収して、BDF(バイオディーゼル燃料)に精製。精製されたBDFは公用バスなどに利用し、資源有効活用の啓発を行う。

⑦美しい景観の保全

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI(任意記載) | |
|--|--------------------------|------------------------|
|  11.1 11.3 11.7 | 指標: | |
| | 現在(年 月): 任意記載のため設定なし | 2022 年: 任意記載のため設定なし |
| | 指標: | |
|  15.2 15.4 15.5 | 指標: | |
| | 現在(年 月): 任意記載のため設定なし | 2022 年: 任意記載のため設定なし |
| | 指標: | |

風光明媚な本町の誇る自然を地域の宝として、後世の子どもたちに引き継ぐため、景観の保全・維持に取り組んでいく。

空き家対策事業

倒壊など保安上危険となり、道路や隣地などの周辺的生活環境に悪影響を及ぼす「特定空き家」の除却への補助を行い、安全安心なまちづくりを促進し、もって景観の維持向上に努める。

なお、本事業はモデル事業とも絡めて、美しい景観の保全のために一体的に取り組んでいく。

⑧環境保護と地球温暖化対策

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI(任意記載) | |
|--|--------------------------|------------------------|
|  11.6 | 指標: | |
| | 現在(年 月): 任意記載のため設定なし | 2022 年: 任意記載のため設定なし |
| | 指標: | |
|  13.3 | 指標: | |
| | 現在(年 月): 任意記載のため設定なし | 2022 年: 任意記載のため設定なし |
| | 指標: | |

2030年、さらに将来にわたって、持続可能なまちとしていくために、二酸化炭素排出量の削減と低炭素化を進めていき、もって地球温暖化対策に寄与する。

小学校等照明及び空調設備更新事業

小学校の水銀灯及び蛍光灯を年次的にLED灯へ更新していくとともに、フロンガスの漏えいが懸念される老朽化した空調を取り換えて、二酸化炭素排出量の削減と電気使用量の低減を図っていく。

(2)情報発信

(域内向け)

1. 住民、団体、企業等を対象としたSDGs研修会の開催

SDGsの理念をすべての住民に浸透させ、住民と持続可能な湯梨浜町を共創していくため、2020年度(令和2年度)の第4次総合計画策定期間を捉えて、住民、団体、企業等を対象とした研修会を実施する。

2. 湯梨浜町広報誌、ホームページ、ケーブルテレビを活用した情報発信

全世帯に配布される広報ゆりはま、ホームページ、さらにはケーブルテレビなど地元で密着した広報媒体を活用し、子どもから高齢者まであらゆる年代の認知度向上のため、文字情報やデジタル情報などの様々な手法で情報発信を行う。

3. 町内小学校への普及啓発

次代を担う子どもたちの地域課題への関心を高め、課題解決力の定着のために、総合的な学習の時間等でSDGsを教材として、取り入れていく。

(域外向け(国内))

1. 圏域、県内自治体との連携に向けた情報発信

鳥取県は人口60万弱のコンパクトな県であり、各圏域での結びつきが強い土地柄である。会議、研修会等での取組み事例の情報発信や「SDGs」を合言葉にした各種事業の連携の検討など、SDGsという目標達成に向けて、県内における広域的な取組を模索していく。

2. 「天女サミット」「きぼうの桜」計画賛同自治体との連携に向けた情報発信

本町は全国で天女にちなんだまちづくりを推進している自治体と「天女サミット共同宣言」を行っており、サミットや関係自治体へのイベントに参加している。また若田光一宇宙飛行士と共に宇宙を旅した種子から芽吹いた桜を震災の復興のシンボルとする「きぼうの桜」計画に参加。宇宙桜を贈呈した高知県仁淀川町、その他本計画に賛同している自治体と交流を行っている。

これらの取組は環境、防災、平和などSDGsの理念と合致しており、参加自治体にはSDGsの推進に取り組んでいる自治体もあることから、こうした自治体と連携する

ことで、活動の広域化と深化を目指す。

(海外向け)

1. 姉妹都市(ハワイ郡)への情報発信

本町は合併前の旧羽合町時代からアメリカ合衆国ハワイ州ハワイ郡と姉妹都市提携をしており、中学生の相互交流事業やフラダンスイベントを開催し、交流を深めている。SDGsは国連総会で採択された全世界の共通目標であることから、こういった交流事業を捉えながら、本町におけるSDGsの取組を情報発信していく。

2. グラウンド・ゴルフ国際大会での情報発信

グラウンド・ゴルフ発祥地である本町では、2014年(平成26年)から国際大会が開催され、2021年に行われるワールドマスターズゲームズのグラウンド・ゴルフの開催地でもある。

2019年の国際大会には中国、韓国、マレーシア、モンゴルなど海外から8か国が参加している。大会を一つの機会とし、本町のSDGsの取組を世界に発信する。

(3) 普及展開性(自治体SDGsモデル事業の普及展開を含む)

(他の地域への普及展開性)

都市部と地方の人口格差は地域の生産性の低下にも直結し、地域経済を悪化させ、自治体における自立性を奪っている要因となる。地方の小規模自治体にとって、都市部人口の還流、そして自立型経済の確立は共通の最重要課題である。

これまで地方創生事業で取り組んでいた「まち」「ひと」「しごと」の縦軸に自治体SDGsの「経済」「社会」「環境」という概念を横軸にすることで、さらに重厚的な施策を進めることが可能であり、2030年、そしてさらに未来にわたり、持続可能なまちづくりに資することができる。上記の理由により、特に地方の小規模自治体については、普及展開が可能である。

(自治体SDGsモデル事業の普及展開策)

「(2) 情報発信」で記述したとおり、鳥取県はコンパクトな県であり、各圏域での結びつきが強い。本町の位置する鳥取県中部圏域では隣接する倉吉市を中心に1市4町で鳥取県中部定住自立圏を形成し、共通する地域課題の解決に向けて連携した取組を行っている。

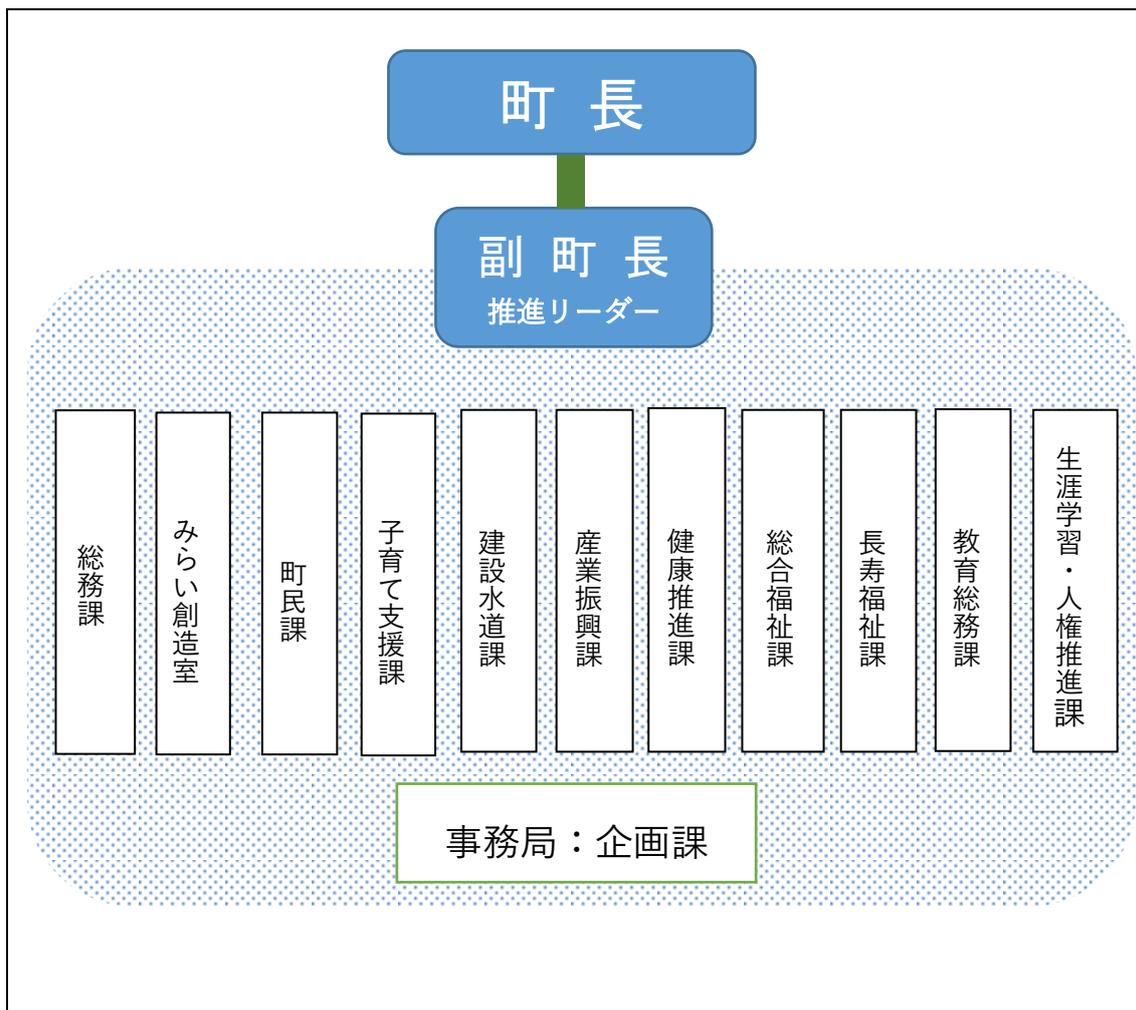
定住自立圏構成自治体、さらにはそれらすべての自治体で構成する特別地方公共団体である鳥取県中部ふるさと広域連合と情報共有を行い、事業を連携することで、さらに広範なSDGsの推進を行い、人口最小県である鳥取県発のロールモデルを目指す。

また本町は「天女サミット」「きぼうの桜」計画などを通して、全国の自治体と交流を深めており、従来からこれらの自治体のイベントに参加するなどして湯梨浜町のPR活動を展開してきたが、今後は湯梨浜町のSDGsの取組をこれらの自治体に紹介することで、連携し、さらにはステークホルダーとして機能させることで、全国的な普及展開を行うことができる。

※改ページ

1.3 推進体制

| |
|--|
| <p>(1)各種計画への反映</p> <p>1. 湯梨浜町総合計画</p> <p>町の上位計画である総合計画とSDGsの理念の目指す方向性は一致しており、2020年度(令和2年度)策定予定の第4次総合計画では総合計画の推進をSDGsの目標達成と位置づける。総合計画にSDGsの視点を盛り込み、まちづくりの柱として本町の取り組む施策との関係性を整理するとともに、SDGsの目標側からバックキャストした事業の検討も行っていく。</p> <p>2. 湯梨浜町まち・ひと・しごと総合戦略</p> <p>SDGsの目標達成に向けた取組は本町が直面している少子高齢化や人口減少、地域経済の低迷等の課題の解決に貢献するものであり、地方創生を推進していくものである。地方創生に特化した取組である「まち・ひと・しごと総合戦略」の推進をSDGsの目標達成と位置づける。</p> <p>2020年3月策定の第2次湯梨浜町まち・ひと・しごと総合戦略では本町が取り組む事業について、SDGsの17の目標との関連付けを行うとともに、SDGsの目標側からバックキャストした地方創生に資する事業も盛り込む予定である。</p> <p>3. その他個別計画</p> <p>湯梨浜町地域福祉計画や障がい者計画、健康ゆりはま21計画、都市計画マスタープランなどSDGsの達成に資する個別計画について、計画期間を終えるものから、順次SDGsの視点を取り込んでいく。</p> |
| <p>(2)行政体内部の執行体制</p> <p>1. 執行体制</p> <p>17の目標、169のターゲットに向けた目標達成に向けて、副町長を推進リーダーとして、関係課で構成された組織横断型の推進会議を設置。推進方法や各種施策について検討し、全庁で連携する体制を構築した。</p> <p>2. SDGs推進に係る進捗管理</p> <p>湯梨浜町の2030年あるべき姿の実現に向けて、事業の進捗状況を検証するため、庁内で実施する主要事業推進会議の中に、SDGsの進行管理とローリングを位置付ける。</p> <p>単年度単位での行動項目に落とし込んだ内容の進捗状況や達成度・事業効果を点検、会議で情報共有と検証を行い、全庁で目標達成に向けて、着実に前進させていく。</p> |



(3)ステークホルダーとの連携

SDGsの実現は、域内外の住民、事業者、団体、その他機関の相互協力が不可欠である。個別の立場や組織を超えた多様な主体が連携していくことで相乗効果を生み、将来的に経済、社会、環境と多岐分野にわたった持続可能なまちの実現が可能になる。

これらのステークホルダーとの連携を強化しながら、湯梨浜町版SDGsを推進していく。

1. 域内外の主体

(町民)

町民はSDGsを推進していく上で主役となるべき存在である。町ではSDGsの推進や目標達成に向けて、町民が主体的に行動できるよう、総合計画審議委員会とセットで「SDGs推進委員会」を設置し、住民参加型の推進体制を確立し、協働のまちづくりを行っていく。

(事業者)

前述の「SDGs推進委員会」に町内の商工会、漁業協同組合、旅館組合の代表者等に参画していただき、SDGsの達成に向けて、産官が一体となった取組を行う。

また地元の企業においても、SDGsの取組を始めている企業もあることから、これらと連

携協力の上、SDGsの普及啓発、本町のSDGs推進にあたっての情報交換や助言・示唆を得ることとしている。

(各種団体等)

福祉、文化、教育の各種団体、住民組織や高齢者クラブ等の各界各層の団体にSDGsの普及啓発を進めていく。また「SDGs推進委員会」にもこれらの団体代表に参画していただき、本町のSDGsの実現に向けて、意識共有と事業推進を行っていく。

(教育・学術機関)

現在、庁内の各種委員会に国立鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取短期大学の教員が参画し、本町の行政を推進するため、専門的見地からの助言をいただいている。SDGsの推進は現在実施している事業の発展深化を目指したものであるため、これらの事業とSDGsを紐づけし、連携して事業に取り組む。

2. 国内の自治体

① 鳥取県中部定住自立圏、鳥取中部ふるさと広域連合

「(3)普及展開性」で記述したとおり、本町が位置する鳥取県中部地区では「鳥取県中部定住自立圏」を形成している。人口減少が顕著な鳥取県中部においては「持続可能なまちづくり」は共通課題であり、SDGsの目標と符合する。圏域全体の持続的な発展を目指すことで、SDGs推進を図っていく。

また鳥取県中部ふるさと広域連合は地方自治法の規定に基づく特別地方公共団体で、鳥取県中部の一市四町の広域行政を担っている。鳥取県中部ふるさと広域連合の構成は鳥取県中部定住自立圏の構成と同一であり、当該機関と連携をしていくことで鳥取県中部の持続可能な圏域機能の強化をさらに進めていく。

② 「天女サミット」「きぼうの桜」計画賛同自治体

「天女サミット」、「きぼうの桜」などのプロジェクトを通して、本町は全国の自治体と交流を深めており、これらの自治体に本町のSDGsの取組を発信することで、全国に連携の輪を拡大させ、事業の発展展開が図られる。

3. 海外の主体

姉妹都市であるアメリカ合衆国ハワイ州ハワイ郡とは、主に教育などの分野を通して、連携して実施する取組を検討していく。

本町では現在グラウンド・ゴルフの国際普及に取り組んでいるところだが、SDGsの目標「3. すべての人に健康と福祉を」「17. パートナーシップで目標を達成しよう」などと合致している。今後はさらにSDGsの視点を取り入れて、事業展開を図っていく。

また2020年1月に県西部の米子と中国・上海を結ぶ国際定期便の就航が開始となり、今後はインバウンドの取込を一層促進する中で、訪問客も巻き込み、本町の取組を全世界に展開していく。

(4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等

「ゆりはまSDGsパートナー制度(仮称)」を設置し、本町とともにSDGsの達成に向けて推進する個人、企業、団体を募集する。

パートナーは研修会等の様々な機会を通じて、町と連携した取組を行うほか、町のホームページ等でパートナーの取組事例の情報発信やホームページの相互リンクなどを行い、SDGsの理念普及や目標達成に向けて、ワンチームとなって取り組んでいく。

※改ページ

2. 自治体SDGsモデル事業（特に注力する先導的取組）

2.1 自治体SDGsモデル事業での取組提案

(1) 課題・目標設定と取組の概要

(自治体SDGsモデル事業名)

人と自然が共生するユニバーサルデザインのまちづくり

(課題・目標設定)

ゴール 4、ターゲット 7

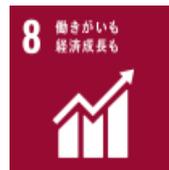
ゴール 8、ターゲット 2,3,9

ゴール 11、ターゲット 4

ゴール 12、ターゲット 2,8

ゴール 15、ターゲット 2,4,5,8,9

ゴール 17、ターゲット 17



(取組概要)

2030年の湯梨浜町のあるべき姿「全世代活躍のまち」「住みやすいまち」「訪れたいまち」を実現するため、ユニバーサルデザインを共通言語とし、本町のヒト・モノ・コトなどの地域資源を活かして、経済自立度の向上、包摂的社会的確立、自然環境の保全という「三方よし」を実現していく。

(2) 三側面の取組

① 経済面の取組

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI | | |
|---|------|----------------------------------|------------|
|  | 8.2 | 指標: ガストロノミー・ウオーキングイベントの県外からの参加者率 | |
| | 8.3 | 現在(R2年2月): 46% | 2022年: 60% |
|  | 8.9 | 指標: 地域資源を活用した事業に取り組む事業者数 | |
| | | 現在(R2年2月): 0社 | 2022年: 2社 |
|  | 12.2 | 指標: 特定果物生産振興事業に係る補助対象品目の販売額の向上 | |
| | 12.8 | 現在(R2年2月): 0% | 2022年: 6% |
| | | 指標: 新規就農者数 | |
| | | 現在(R2年2月): 2人 | 2022年: 6人 |

○ 温泉・湖畔ツーリズムの進展

1-① ガストロノミー・ウオーキング

町内各地をめぐり、温泉地の魅力を食や文化とともに堪能する体験型観光イベントを開催する。人気の高い魅力的な観光コンテンツでもある「温泉」「食」「自然」等を有効に活用し、国内外の観光客などを呼び込み、モノでは得られないコト消費の拡大を図っていく。

(事業費)

3年間(2020~2022年)総額: 千円

○ 地域資源(ヒト・モノ)を活用した経済循環の円滑化

1-② ゆりはまじげ産業支援事業

国の認定する公的な支援機関(経営革新等認定支援機関)の指導を受けながら、町内で創業、資源を活用した新事業展開や販路拡大を目指す事業者を支援するため、事業費の一部を補助する。

(事業費)

3年間(2020~2022年)総額: 千円

1-③ 特産果物生産振興事業

町の特産品であるブドウ、イチゴ、メロン、スイカなど施設園芸品目や特産梨の生産を拡大するため、農作業の負担軽減、効率化を図る機材の導入支援を行い、生産者の負担軽減を図る。

(事業費)

3年間(2020～2022年)総額: 千円

1-④ 担い手ステップアップ事業

農業経営基盤強化法に基づく認定農業者・認定新規就農者以外に、町独自で認定基準を制定し、就農初期の者への奨励金の交付、転入新規就農者への家賃補助、中古農業機械の導入や農業機械の修理に要する経費の一部を補助し、本町の農業の維持発展のための地域のリーダー・担い手を支援する。

(事業費)

3年間(2020～2022年)総額: 千円

② 社会面の取組

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI | |
|--|--------------------|-------------|
|  4.7 | 指標: 小中学生版まちゼミの参加者数 | |
| | 現在(R2年2月): 120名 | 2022年: 200名 |
|  12.2 | 指標: こどもエコクラブ登録団体数 | |
| | 現在(R2年2月): 3団体 | 2022年: 7団体 |
|  17.17 | 指標: こどもガイドの人数 | |
| | 現在(R2年2月): 0名 | 2022年: 8名 |

○多様性を受け入れ、おもてなしの心を持った人財育成

②-1 小中学生版まちゼミ

町内の企業、商店が講師となり、小中学生にプロならではの知識や情報、コツを安価で教え、楽しみながら仕事を体験するとともに、産業活性化に寄与する。

(事業費)

3年間(2020～2022年)総額: ■■■千円

②-2 こどもエコクラブ活動支援事業

幼児から高校生までを対象としたこどもエコクラブの活動を支援し、環境学習、環境活動、植栽活動を促進し、子どもたちの環境を大切に作る心と行動を育成する。

(事業費)

3年間(2020～2022年)総額: ■■■千円

②-3 ふるさと教育推進事業

ふるさとを愛し、守り育てる心の醸成のために、総合的な学習の時間に地域学習を取り入れ、湯梨浜町の歴史・文化・自然などの学習を進める。

(事業費)

3年間(2020～2022年)総額: ■■■千円

②-3 こどもガイド養成講座

小学生高学年以上を対象に、町内の歴史、文化、観光名所を町外者に説明できるガイドを養成する。ふるさと教育推進事業の発展事業としても位置付け、地域の魅力的な観光資源を理解し、地域に愛着を持ち、発信することができる観光教育の推進を図る。

(事業費)

3年間(2020～2022年)総額: ■■■千円

③ 環境面の取組

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI | |
|--|----------------------------|-----------------|
|  11.4 | 指標: 景観保全のために竹林等を伐採した面積 | |
| | 現在(R2年2月): 0.61ha/年 | 2022年: 1.00ha/年 |
|  15.2 | 指標: 東郷池を守り育てるアダプトプログラムの団体数 | |
| | 現在(R2年2月): 38団体 | 2022年: 45団体 |
| | | |
| 15.5 | | |

| | | | |
|---|-------|-----------------------------|------------|
|  | 15.8 | 指標：竹林対策事業を活用して竹林整備に取り組む事業者数 | |
| | 15.9 | 現在(R2年2月)：1名/年 | 2022年：3名/年 |
| | 17.17 | 指標：水田病害虫緊急対策事業に係る事業実施率 | |
| | | 現在(R2年2月)：52% | 2022年：55% |
| | | 指標：オオキンケイギク駆除プロジェクトに参加する住民数 | |
| | | 現在(R2年2月)：0名 | 2022年：50名 |

○美しい景観の保全

③-1 森林景観対策事業

東郷湖周の眺望地や史跡名勝周辺に位置する竹林を伐採し、景観を整えるとともに森林機能の維持を図る。

(事業費)

3年間(2020～2022年)総額：■■■■千円

③-2 東郷池に飛来する水鳥、魚等の保護

水質保全活動を「東郷池の水質浄化を進める会」を核にして進めるとともに、東郷池を守り育てるアダプトプログラム加盟団体や地域ボランティアと東郷池の環境美化活動を実施しながら東郷池の生態系を良好な状態で維持保全する。

(事業費)

3年間(2020～2022年)総額：■■■■千円

③-3 東郷池サケ飼育プロジェクト

湯梨浜町及び町内のこども園・小中学校が住民主体の「東郷湖・天神川サケ飼育放流プロジェクト」に参加し、サケを卵より孵化させて、稚魚として育て、地元東郷湖・天神川に放流することで、地域の素晴らしい自然と命の大切さを実感するという心を育む取組を推進していく。

(事業費)

3年間(2020～2022年)総額：■■千円

③-4 景観計画等策定事業

景観形成条例の制定や景観計画の策定を行い、東郷湖周を中心とした風光明媚な自然景観の保全をさらに推進する。

(事業費)

3年間(2020～2022年)総額: ■■■千円

○「里」「山」「林」の保全

③-5 竹林対策事業

森林の保水能力の低下をもたらし、イノシシ等有害鳥獣の繁殖の原因にもなっている放置された竹林の活用や整備を支援し、適切な竹林管理を促進する。

(事業費)

3年間(2020～2022年)総額: ■■■千円

③-6 水田病害虫緊急対策事業

水田で被害が拡大しているジャンボタニシや縞葉枯病による水稲収穫量の減少を防ぐため、秋の収穫後の耕耘に要する経費の一部を助成する。

(事業費)

3年間(2020～2022年)総額: ■■■千円

③-7 特定外来生物対策事業

特定外来生物として指定されているオオキンケイギク防除のため、鳥取県と連携し、拡散防止について周知を行うとともに、住民の参画と協働により、在来植物の保護を図る。

(事業費)

3年間(2020～2022年)総額: ■■■千円

(3)三側面をつなぐ統合的取組

(3-1)統合的取組の事業名(自治体SDGs補助金対象事業)

(統合的取組の事業名)

人と自然が共生するユニバーサルデザインのまちづくり

(取組概要)

本町の象徴であり、中央に位置する東郷池を中心に、さらに池から展開していく里、山、林を多様なステークホルダーと連携しながら、ヒト、モノ、コトなどの地域資源を効果的に活用した面的整備を行うことで、経済・社会・環境の三側面においてベストミックスされた、すべての住民にとって暮らしやすいまちづくりを推進する。

(事業費)

3年間(2020~2022年)総額: ■■■千円

(統合的取組による全体最適化の概要及びその過程における工夫)

本町の面積は鳥取県19市町村中16位とコンパクトであり、本町の象徴で、豊富な自然資源、観光資源を生み出している東郷池を中心に里、山、林が展開されている。また鳥取県の県民性である温かさと誠実さを持つ「ヒト」を含めて、地域資源に富んだまちである。

この豊富な資源のポテンシャルを最大限発揮させることを主眼にして、「温泉・湖畔ツーリズム」という新しいジャンルの進展、住民団体、事業所など地域のステークホルダーが核となり、多様な人々が重層的につながっていく社会的包摂の確立、さらには環境意識の醸成や生態系の保護へと展開させ、「経済」「社会」「環境」の三側面にわたった統合的な取組が実現できる。

東郷池を中心に据えて、面的整備を拡大させていくことで、コンパクトな自治体である本町においてはどの地域も取り残すことなく、偏在性のないまちづくりが可能であり、かつ本町の強みを機能させ、ブラッシュアップを図ることで、SDGsを原動力とした地方創生を推進していく。

また統合的な取組の核となる事業においては、各ステークホルダーがさらにそれぞれのステークホルダーと手をつなぎ、拡がりをもって、SDGsの推進に向けて、取り組んでいく。本町、圏域、そして本町と交流のある自治体、さらにはそれらのステークホルダー等も巻き込んで、SDGsをキーワードにして、新しい価値を共創していき、社会貢献の可能性を拡大していく。

(3-2) 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果等(新たに創出される価値)

(3-2-1) 経済⇄環境

(経済→環境)

| KPI (環境面における相乗効果等) | |
|--------------------|--------------|
| 指標: 農地の利用権設定面積 | |
| 現在(R2年2月): 260ha | 2022年: 276ha |

農業生産者の負担軽減や農業の担い手づくりの支援を進めることで、遊休・荒廃農地の発生を食い止め、野生動物の活動範囲の制限、害草の繁茂の防止など生態系の秩序維持に資する。

(環境→経済)

| KPI (経済面における相乗効果等) | |
|--------------------------------|-----------|
| 指標: 販路拡大、地域資源を活用して新事業を展開した事業者数 | |
| 現在(R2年2月): 0社 | 2022年: 2社 |

自然環境の保護や生態系の維持に取り組むことで、農産物の生産量向上に寄与し、また新事業の創出展開を図ることができる。

(3-2-2) 経済⇄社会

(経済→社会)

| KPI (社会面における相乗効果等) | |
|----------------------------|----------------------|
| 指標: 定住、関係人口の増 | |
| 現在(R2年2月): △25名 (社会増減数) | 2022年: 0名 (社会増減数) |

温泉・湖畔ツーリズムを始めとした観光、産業コンテンツの拡大や内容充実を進めることで、湯梨浜町の魅力の認知度が県内外に一層浸透し、定住、関係人口の増につながり、人口減少に歯止めをかけることが期待できる。

(社会→経済)

| KPI (経済面における相乗効果等) | |
|------------------------|--------------------|
| 指標：短期滞在型（2・3泊）宿泊者の増 | |
| 現在（R2年2月）： 358,000人 | 2022年： 400,000人 |

自分の言葉で、ふるさとである湯梨浜町の魅力を語ることができ、多様な人々を温かく受け入れることができる人材の育成を進めることで、単なる観光客の呼び込みだけではなく、さらに一歩進んだ「もう一度訪れたい」と思わせるような観光の質の向上を目指していく。

(3-2-3) 社会⇔環境

(社会→環境)

| KPI (環境面における相乗効果等) | |
|---------------------------|------------|
| 指標：東郷池を守り育てるアダプトプログラムの団体数 | |
| 現在(R2年2月)：38団体 | 2022年：45団体 |

ふるさとを愛し、誇りを持つ心を醸成することで、住民自らが地域の自然環境の保全を我が事として受け止めるようになり、環境活動の活発化に寄与することができる。

(環境→社会)

| KPI (社会面における相乗効果等) | |
|--------------------|-----------|
| 指標：こどもエコクラブ登録団体数 | |
| 現在(R2年2月)：3団体 | 2022年：7団体 |

地域全体での環境美化・保全活動が進むことで、幼少期からふるさとの自然環境を大切にする気運が醸成され、将来的に環境保全の担い手として活躍する人材の育成につながる事ができる。

(4)多様なステークホルダーとの連携

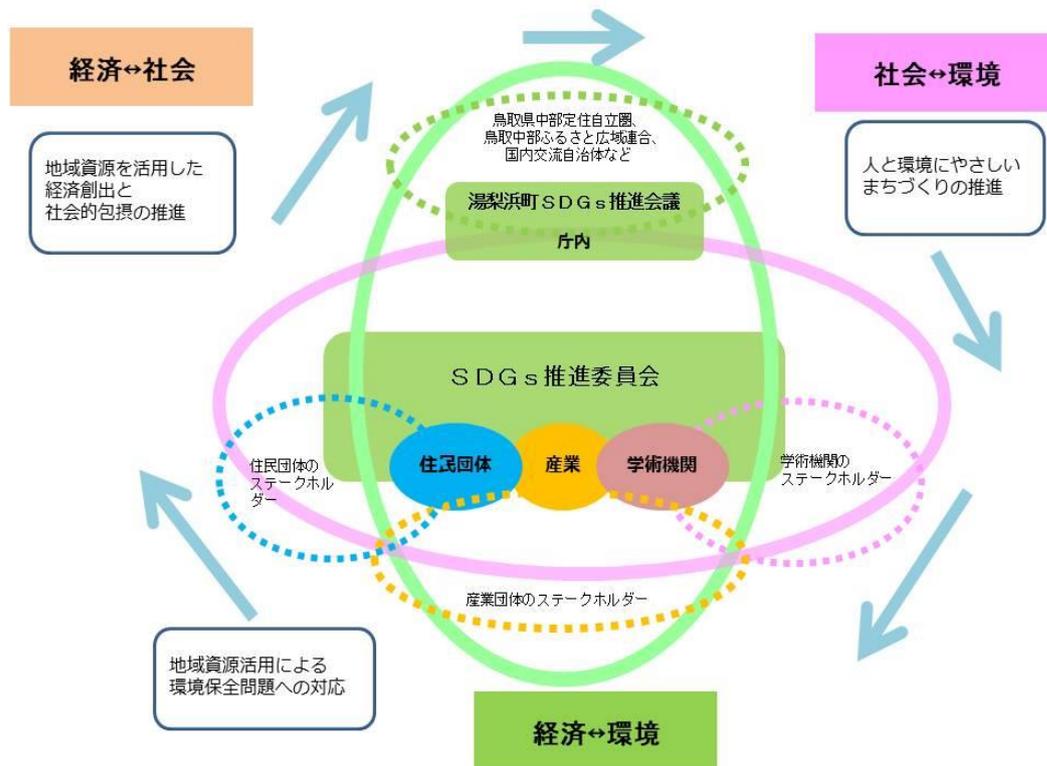
| 団体・組織名等 | モデル事業における位置付け・役割 |
|------------|------------------|
| [Redacted] | [Redacted] |

(5) 自律的好循環

(事業スキーム)

本町が2030年あるべき姿を実現するためには、地域資源を活かし、それらを結ぶまちづくりをしていく必要がある。鳥取県中部定住自立圏、鳥取中部ふるさと広域連合、さらには本町と交流を行っている国内自治体や、海外姉妹都市といった行政機関を主とした縦のつながりに町内住民団体、産業団体、大学等の学術機関のステークホルダーをつなげたプラットフォームを設け、各ステークホルダーがさらにその関係機関と連携していくことで相乗効果を高め、SDGs推進に向けて、新たな展開と広がりを生み出していく。

地域全体としては、豊かな自然資源の保全に取り組むことで、温泉・湖畔ツーリズムなど地域資源を活用した新しい価値が創出され、そこから定住・関係人口の増加に展開していくという好循環がもたらされる。同時に域内消費と税収等の増が期待され、地域経済の好循環も達成することができる。



(将来的な自走に向けた取組)

本町のSDGsの目標達成には、多様なステークホルダーが中長期的に連携し、実践する必要がある。行政だけでは人口減少と地域経済の縮小、及びそれに派生する諸問題の解決は困難である。本町が未来に向かって、持続可能なまちとなっていくためには、産官学民が

互いにパートナーとして、それぞれの知見やノウハウを出し合いながら、社会的解決を目指していく。

本モデル事業を国内外に発信させることで、さらに多様なステークホルダーとのつながりを持ち、新たな事業展開や価値創出を生み出していく。

(6) 資金スキーム

(総事業費)

年間(2020～2022年)総額: █████ 千円

(千円)

| | 経済面の取組 | 社会面の取組 | 環境面の取組 | 三側面をつなぐ統合的取組 | 計 |
|--------|--------|--------|--------|--------------|------|
| 2020年度 | ████ | ████ | ████ | ████ | ████ |
| 2021年度 | ████ | ████ | ████ | ████ | ████ |
| 2022年度 | ████ | ████ | ████ | ████ | ████ |
| 計 | ████ | ████ | ████ | ████ | ████ |

(活用予定の支援施策)

| 支援施策の名称 | 活用予定年度 | 活用予定額(千円) | 活用予定の取組の概要 |
|---------|--------|-----------|------------|
| 活用予定なし | | | |

(民間投資等)

町のSDGsの取組を内外に紹介し、主旨に賛同した人から寄付を募る「クラウドファンディング型ふるさと納税」の活用を検討していく。

(7)スケジュール

| | 取組名 | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 |
|----|---------------------------|--|---|---|
| 統合 | 人と自然が共生するユニバーサルデザインのまちづくり | 4～7月 SDGs 推進委員会発足 総合計画と関連づけながら 事業検討 8月～3月 ・住民向け SDGs 講演会 ・中部圏域での連携・調整 ・ステークホルダーとの連携事業 等 | 前年度実績の分析を踏まえた事業実施、新規ステークホルダーの開拓、県外・海外団体との協働 | 前年度実績の分析を踏まえた事業実施、新規ステークホルダーの開拓、県外・海外団体との協働 |
| 経済 | ガストロノミー・ウォーキング | 4～5月 事業計画策定 6月 実行委員会開催 7月 広報募集開始 9月 事業実施 10～12月 次回開催へ向けた検討 | 前年度実績の分析を踏まえ、内容、日時、募集方法等改善した計画を策定し実施 | 前年度実績の分析を踏まえ、内容、日時、募集方法等改善した計画を策定し実施 |
| | ゆりはまじげ産業支援事業 | 地域資源活用型支援制度の拡充検討 | 制度運用 | 制度運用 |
| | 特産果物生産振興事業 | 補助金要綱新設(対象品目と制度設計) 助成内容の周知と活用 | 対象果物の補助支援制度の運用 | 対象果物の補助支援制度の運用 特産品の生産拡大 |
| | 担い手ステップアップ支援事業 | 補助制度の継続運用 補助制度内容の見直し(就農支援、農業法人化支援) | 補助制度の運用 | 補助制度の運用 制度利用者の拡大 |

| | | | | |
|----|------------------|--|---|---|
| 社会 | 小中学生版まちゼミ | 事業実施委員会設置 事業実施 | 事業実施 検証 次年度計画 | 事業実施 検証 次年度計画 |
| | こどもエコクラブ活動支援事業 | 補助金申請 (~8月) → 補助金交付 (~10月) → 事業実施・実績報告 (~3月) → | 団体登録幹旋・継続運用 | 団体登録幹旋・継続運用 |
| | ふるさと教育推進事業 | 町立小中学校の総合的な学習の時間で実施 | 事業の継続運用 | 事業の継続運用 |
| | こどもガイド養成講座 | 委員会設置 事業実施に向けての検討 | 養成ゼミ | 養成ゼミ ガイド開始 |
| 環境 | 森林景観対策事業 | 東郷湖周及び宇野史跡名勝周辺の竹林伐採 事業実施箇所の検討 | 事業の継続運用 | 事業の継続運用 |
| | 東郷池に飛来する水鳥、魚等の保護 | 春の一斉清掃 (5月) → 秋の一斉清掃 (10月) → 東郷池の水質浄化を 進める会開催 (12月) → 愛らぶ東郷池イベント (7月予定) → セキショウモの移植 アダプトプログラム団体の活動 | 東郷池の水質浄化活動 実施活動報告、検証、次 年度計画 愛らぶ東郷池イベント アダプトプログラム 団体の活動 | 東郷池の水質浄化活動 実施活動報告、検証、次 年度計画 愛らぶ東郷池イベント アダプトプログラム 団体の活動 |

| | | | |
|---------------|--|--|--|
| 東郷池サケ飼育プロジェクト | <p>12月中旬 サケの生態勉強会(こども園・小学校)</p> <p>12月～3月 サケの飼育(こども園、小学校・事業所)</p> <p>3月中旬 サケの放流(こども園)</p> <p>→</p> | <p>昨年度に引き続き、子どもから大人までサケの飼育を通じて、自然・景観の大切さを学ぶ</p> <p>→</p> | <p>昨年度に引き続き、子どもから大人までサケの飼育を通じて、自然・景観の大切さを学ぶ</p> <p>→</p> |
| 景観計画等策定事業 | <p>4月～9月 景観形成条例等検討委員会を開催し、東郷湖周を中心とした景観保全・景観形成について検討し条例・計画を策定</p> <p>10月～3月 ・景観計画に係る広報・講演会実施 ・景観計画に基づき、町内実施事業に対する協議を実施</p> <p>→</p> | <p>引き続き、景観計画に基づき、町内実施事業に対する協議を実施</p> <p>→</p> | <p>引き続き、景観計画に基づき、町内実施事業に対する協議を実施</p> <p>→</p> |
| 竹林対策事業 | <p>(～5月) 補助金申請</p> <p>(～6月) 補助金交付決定</p> <p>(～3月) 事業実施・実績報告</p> <p>→</p> <p>町放置竹林対策協議会を開催し、放置竹林対策について検討を実施 検討結果に基づく計画を策定</p> <p>→</p> | <p>補助事業の継続運用</p> <p>→</p> <p>計画に基づく施策の運用、検証</p> <p>→</p> | <p>補助事業の継続運用</p> <p>→</p> <p>計画に基づく施策の運用、検証</p> <p>→</p> |
| 水田病虫害緊急対策事業 | <p>補助制度の継続運用</p> | <p>補助制度の継続運用</p> | <p>補助制度の継続運用・見直し</p> |
| 特定外来生物対策事業 | <p>4月 オオキンケイギクの駆除に係る広報</p> <p>5月～7月 オオキンケイギクの駆除作業(官民協働)</p> <p>8月～3月 随時、町内小中学校で環境学習やパンフレットの配布(特定外来生物対策)</p> <p>→</p> | <p>事業の継続運用</p> | <p>事業の継続運用</p> |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>提案全体のタイトル: ユニバーサルデザインのまちづくり「つながる・広がる・支え合う」</p> | | <p>提案者名: 鳥取県湯梨浜町</p> | |
| <p>全体計画の概要: 2030年の湯梨浜町のあるべき姿「全世代活躍のまち」「住みやすいまち」「訪れたいまち」の実現のため、ユニバーサルデザインを共通言語とし、本町の「ヒト」「モノ」「コト」などの地域資源を活かして、経済自立度の向上、包摂的社会的確立、自然環境の保全という「三方よし」を実現していく。</p> | | | |
| <p>1. 将来ビジョン</p> | <p>地域の実態</p> <p>湯梨浜町は美しい自然環境と豊富な地域資源に恵まれているが、少子高齢化に伴う人口減少が進み、町内で生み出された所得が町内に還流されず経済自立性が低いといった課題を抱えている。</p> | <p>2030年のあるべき姿</p> <p>「住民の素晴らしい潜在能力が発揮され、活気がありしなやかで足腰の強いまち」「全世代が自らの人生を主体的に楽しみ、豊かさと幸福を実感できるまち」「人と自然が共生し、豊かな心で暮らすことができるまち」</p> | |
| | <p>2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール・ターゲット</p> | <p>①地域資源を最大限活用した分配・支出の好循環の確立 ②共生社会の実現に向けてお互いの違いを認め、尊重することができる意識の醸成 ③美しい自然環境を基軸とした住民との共創によるまちづくり</p>  | |
| <p>2. 自治体SDGsの推進に資する取組</p> | <p>自治体SDGsに資する取組</p> <p>【経済】「地域資源(ヒト・モノ)を活用した経済循環」 【社会】「多様性を受け入れ、おもてなしの心を持った人財の育成」 【環境】「美しい景観の保全」「里」「山」「林」の保全</p> | <p>情報発信</p> <p>【域内向け】SDGs研修会実施、広報誌、ケーブルテレビを活用した情報発信 【域外向け(国内)】圏域、県内自治体との連携に向けた情報発信、県外交流自治体との連携に向けた情報発信 【海外】姉妹都市への情報発信、グラウンド・ゴルフ国際大会での情報発信</p> | <p>普及展開性</p> <p>都市部人口の還流、自立型経済の確立は地方小規模自治体の共通課題であるため、普及展開は可能である。圏域との事業連携を行うほか、全国の交流自治体と連携し、さらにステークホルダーとして機能させることで全国的な普及展開をしていく。</p> |
| | <p>各種計画への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第4次湯梨浜町総合計画」(2020年度策定予定) ・「湯梨浜町まち・ひと・しごと総合戦略」(2020年3月策定予定) ・その他個別計画(湯梨浜町地域福祉計画など)については計画期間終了するものから順次反映予定 | <p>行政体内部の執行体制</p> <p>副町長を推進リーダーとして、関係課で構成された組織横断型の推進会議を設置し、推進方法や各種施策について検討し、全庁で連携する体制を構築する。</p> | <p>ステークホルダーとの連携</p> <p>【域内外の主体】住民、事業者、各種団体等で構成するSDGs推進委員会を設置 【国内の自治体】①鳥取県中部定住自立圏、鳥取中部ふるさと広域連合②県外交流自治体 【海外の主体】①アメリカ合衆国ハワイ州ハワイ郡(姉妹都市)など</p> |
| <p>3. 推進体制</p> | <p>自律的好循環の形成に向けた制度の構築等</p> | <p>「ゆりはまSDGsパートナー制度(仮称)」を設置し、本町とともにSDGsの達成に向けて推進する個人、企業、団体を募集し、SDGsの理念普及や目標達成に向けて、ワンチームとなって取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の様々な機会を通じた町との連携協力 ・町のホームページ等でのパートナーの取組事例の情報発信 ・ホームページの相互リンク | |

取組内容の概要:

